

【事務局】

ただいまより、令和7年度第12回周南市文化スポーツ活動推進協議会を開催いたします。

本日の協議会は公開形式で実施しており、委員の皆様のご所属およびお名前も公開となりますので、ご了承ください。また、傍聴を希望される場合は認めておりますので、その旨お知らせください。議事録につきましては規定により公開されますが、発言者の氏名は伏せた状態で公表します。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければ幸いです。議事録は事務局が作成し、市のホームページで公開いたします。

本日ご出席いただいております委員の皆様につきましては、要項の2ページに一覧を掲載しておりますので、ご確認ください。

また、要項以外の資料につきましては、皆様の机にございますタブレットでご確認いただけますようお願いいたします。要項にも資料閲覧用の二次元コードを掲載しており、協議会終了後1週間は閲覧可能としております。

本日は、事務局、公益財団法人周南市スポーツ協会、公益財団法人周南市文化振興財団からの報告の後、意見交換を行い、周南市地域クラブに係る方針の改訂についてご協議いただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ここからの進行は座長が担当いたします。

【座長】

皆さま、こんにちは。年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは早速ですが議事のほうに入ります。

本日の会議では、広報の取組や団体への支援策、また周南市地域クラブに係る方針の改訂などについて、事務局から説明させていただくこととしております。

一通り説明をお聞きいただいた後、委員の皆様からご質問やご意見をいただく時間を設けたいと考えております。ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思いますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

まずは、これまでの取組と広報及び支援策等について、事務局が説明をいたします。

【事務局】

周南市教育委員会学校教育課です。

部活動の地域展開に関する周知に向けた広報についてご報告いたします。

まず、市民の皆様への周知として、市の広報誌2月号に部活動の地域展開に関する記事を掲載いたしました。

また、児童生徒向けの周知として、リーフレットを作成し、先日各学校を通じて配付しております。対象は、小学校5年生・6年生および中学校1年生としており、これから地域クラブへの参加を考える児童生徒や保護者に向けて、制度の概要や地域クラブの考え方などを分かりやすく紹介しております。

さらに、中学校の入学説明会や仮入学の機会を活用し、部活動の地域展開について説明する動画を放送していただいております。これにより、新入生や保護者の皆様にも、部活動の地域展開の趣旨や今後の活動のあり方について理解を深めていただけるよう取り組んでおります。

今後も、児童生徒や保護者をはじめ、市民の皆様幅広く理解していただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

続いて、文部科学省が令和7年12月に改訂した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要についてご説明いたします。その上で、本ガイドラインの内容を踏まえ、本市における整理課題を共有させていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

国の新たなガイドラインの説明に入る前に、本市における地域クラブ活動の推進体制について、簡単に確認させていただきます。

本市の地域クラブは、図にありますように、「登録団体の活動」「サポートセンターの活動」「しゅうなんコミュニティクラブの活動」の3つを柱として構成しています。

このうち、サポートセンターは地域クラブの事務局としての役割を担い、団体間の調整や活動に関する相談対応、情報発信などを行っています。

中学生等が地域クラブの活動に参加する場合は、参加したい団体があれば、基本的にはそれぞれの団体に直接申し込みを行い、活動に参加する仕組みとなっています。

さらに、市及び市教育委員会は、しゅうなんコミュニティクラブの運営を担うとともに、中学生を含むすべての市民が、生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めています。

あわせて、大学や企業等にも、指導者の確保への協力や、グラウンド等の施設の貸し出し、寄附などを通して地域クラブ活動を支えていただく体制としています。

それでは、国の新たなガイドラインの概要についてご説明いたします。

こちらの表は、令和4年度に示されたガイドラインと、今回改訂されたガイドラインとの主な内容を比較したものです。

朱書きで示している部分が、今回の改訂における主な変更点です。

特に、表の中段にあります「地域クラブ活動認定制度」が、今回の改訂における大きなポイントとなります。

国は、競技力向上を主目的とした民間のチームやスクール等との区別を図るとともに、地域クラブ活動の質を一定程度担保するため、国が示す要件等に基づき、市町等が地域クラブ活動を認定する仕組みを構築することを、ガイドラインの中で示しています。

それでは、先ほど触れました認定制度についてご説明いたします。

新たなガイドラインでは、表に示す7つの要件を満たした地域クラブ活動を「認定地域クラブ活動」と位置付け、その認定の仕組みについては、市町が構築することとされています。

国が示しているように、この制度は、地域クラブ活動の質の担保や安全の確保、さらには公的支援の対象を明確にするという点で、有効な仕組みであると考えられます。

一方で、登録団体の活動に一定の制約が生じたり、事務的な負担が増えたりすることも想定されます。その結果、登録団体の活動継続や登録の維持に影響が出る可能性も考えられるため、制度の構築に当たっては慎重に検討していく必要があると認識しています。

本市としましては、国が示す基準との整合を図るとともに、既存の登録団体との関係や補助制度との連動なども踏まえながら、現在活動していただいている登録団体の皆様にも引き続き関わっていただき、生徒が安全・安心に、そして多様な文化芸術・スポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めていきたいと考えています。

今後、この認定制度の在り方につきましては、登録団体の皆様のご意見も伺いながら、サポートセンターと連携して検討を進めてまいります。

次に、令和 8 年度から実施を予定している、地域クラブ団体等への支援策についてご説明いたします。

まず、「地域クラブ活動推進事業補助金」の内容についてです。

こちらの表は、市が作成した補助金の交付基準を示したものです。

実際の補助金の交付につきましては、サポートセンターがこの基準に基づき、別途規程等を整備した上で、補助対象となる登録団体へ支援金を交付する仕組みとしています。なお、具体的な運用方法などの実務的な部分については、現在、サポートセンターと詳細を調整しているところです。

それでは、支援の内容について、上段から順にご説明いたします。

まず、クラブの基本的な運営を支える「団体運営支援」です。

これは、事務費など団体の基本的な運営経費に活用していただくためのもので、加入している生徒数に応じて、1 団体当たりの年額を設定しています。

具体的には、生徒数が 10 人以上の団体には年額 12,000 円、生徒数が 10 人未満の団体には年額 8,000 円を交付する予定としています。生徒数については、原則として毎年 7 月 1 日時点の人数を基準としますが、令和 8 年度については、学校の部活動が夏頃まで継続することを踏まえ、基準日の設定について柔軟に対応したいと考えています。

次に、日々の活動を直接支援する「団体活動支援」です。こちらは、主に 3 つの項目で構成しています。

1 つ目は、生徒の保険料等への補助です。生徒 1 人当たり年額 1,000 円を補助する予定としています。

2 つ目は、指導者の保険料です。指導者 1 人当たり、文化芸術系は年額 800 円、スポーツ系は年額 2,000 円を補助し、1 団体につき 3 名までを対象とする予定です。

3 つ目は、指導者の資格取得や更新に要する費用への補助です。大会参加などに必要となる資格を対象とし、受講料や交通費に対して、費用の 2 分の 1、年額 20,000 円を上限として補助することを想定しています。

次に、「インクルーシブ推進加算」です。これは、障がいのある生徒を受け入れて活動する団体を支援するために設けるもので、障がいのある生徒 1 人当たり年額 1,000 円を追加で交付する予定としています。

次に、「団体設立支援」です。これは、これから新たに地域クラブを立ち上げる団体に対する支援で、共用するボールや楽器などの用具購入費を対象に、1回限りで補助を行うものです。補助額は、購入費の2分の1、上限50,000円としています。

最後に、「中山間地域活動促進加算」です。こちらは、指定する中山間地域において新たにクラブを立ち上げる団体を対象とするもので、設立時に1回限り、1団体当たり10,000円を交付することを予定しています。

以上が、令和8年度から実施を予定している地域クラブ補助金の主な内容となります。その他、令和8年度からの団体支援策として、施設使用料の減免があります。

小・中学校のグラウンドや体育館の使用については、屋外・屋内照明使用料を含め、使用料を免除します。

また、公園施設や体育施設、市民センターなど一部の公共施設についても、登録団体は原則として公共的団体に準ずるものとして取り扱い、使用料の減額等の対象とします。

次に、活動場所の確保についてご説明します。

「スポーツ開放の手引き（学校施設編）」において、地域クラブ活動による学校施設の優先使用を規定しました。

また、本年4月の予約分からは、スポーツ開放施設予約システムを導入し、施設の空き状況の可視化や予約手続きの負担軽減を図ります。

特別教室については、吹奏楽などの活動で使用できるよう、岐陽、太華、菊川中学校の音楽室を開放します。

その他、文化芸術系の地域クラブが利用可能な特別教室については、かるちゃあサポートセンターを通じて利用意向を把握し、希望のあった学校について、機械警備の配置変更など必要な調整を順次進めていく予定です。

さらに、地域展開後の部室の利用については、教育委員会において学校への聞き取りや現地調査を行い、地域クラブが利用を希望する場合の貸出方法や利用ルールを整理し、令和8年度中に方向性を示したいと考えています。

なお、地域クラブ活動時の学校備品の利用については、体育館に備え付けている体育用具などについて、原則として地域クラブの利用を認めることとしています。

次に、各学校における支援策についてです。

各学校においては、教育活動の充実を図るとともに、生徒が明確な目的意識や目標を持って、放課後や休日の過ごし方を主体的に選択できるよう、自己管理能力を高める取組を進めてまいります。

具体的には、年度当初の学級活動の時間を活用し、生徒が自分の放課後や休日の過ごし方について考える機会を設けます。また、現在各学校で活用している「キャリア・パスポート」についても、「夢や目標の実現に向けて自分の時間をどのように使うか」という視点から内容の見直しを進めてまいります。

さらに、2学期と3学期にそれぞれ1回、すべての生徒を対象としたカウンセリングを実施し、生徒が自分の時間の使い方や放課後の過ごし方を振り返る機会を設けるなど、学校として継続的な支援を行ってまいります。

次に、地域クラブに参加しやすい環境づくりについてです。

各センターに登録している地域クラブの活動を生徒や保護者に広く知ってもらうため、児童生徒が使用するタブレットに地域クラブのポータルサイトへアクセスできるアイコンを継続して設けるとともに、小・中学校において地域クラブの紹介ブースを設置する予定としています。これにより、活動内容を知る機会を充実させ、地域クラブへの参加促進を図ってまいります。

また、子どもたちが地域クラブの活動に参加しやすいよう、移動に係る支援についても検討しています。具体的には、学校から直接地域クラブに通いやすくするため、中学校において自転車通学又は自転車の持参を認める方向で調整を進めています。

駐輪場が整備されていない学校については、学校の意向や現地調査を踏まえ、令和8年度中に整備内容を検討し、順次対応していきたいと考えています。

さらに、スクールバスやスクールタクシーで通学している生徒が、放課後に学校から直接地域クラブへ参加した場合の帰宅支援についても実施する予定です。

こうした取組を通して、生徒の放課後活動がより充実したものとなるよう、学校教育の観点から必要な支援を行ってまいります。

最後に、今後の取組についてご説明いたします。

今回の国のガイドライン改訂により、制度の具体化や標準化が進みました。本市においても、国の基準との整合や必要な制度の見直しについて整理を進めていく段階にあります。

本日の会議では、国のガイドライン改訂の内容と、本市としての整理課題の共有までとさせていただきます。具体的な制度の見直し等については、今後、段階的に検討を進めてまいります。

本市では、地域クラブの基本方針である「やってみたい」「多様性」「地域の居場所」を大切にしながら、着実に地域クラブ活動の推進を図っていきたくと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【座長】

ありがとうございました。続いて、しゅうなんコミュニティクラブの取組についてご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

失礼します。周南市教育委員会生涯学習課です。

生涯学習課担当する『しゅうなんコミュニティクラブ』略称コミクラの進捗状況について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

コミクラは地域クラブのひとつとして位置付け、中学生が学校や地域を拠点に、自ら考え、企画し、活動するクラブとしています。

テーマは「つどう」「つくる」「つながる」とし、中学生が学校等に「つどい」、自分たちで話し合って計画を「つくり」、地域の中で多世代とも「つながって」活動することを目指します。このクラブは、市内13校区にひとつずつ設置し、平日放課後に週1回程度、中学校や市民センターなどで活動を始めます。

次のページをお願いします。運営体制についてです。

コミクラサポーターは、コミクラにおける中学生の「やってみたい」の実現に向け、企画から計画、準備、実行までのサポートを担います。

「コミクラサポーター」は会計年度任用職員として4名雇用し、各クラブに1～2名配置して活動します。また、コミクラサポーターの事務補助として、会計年度任用職員を1名雇用します。

活動には、コミクラサポーターだけではなく、周南公立大学の学生や地域の方とも連携し、協力スタッフとしてご協力いただき、コミクラ活動をサポートしていきたいと考えております。

次に、04 コミクラサポーターの配置のイメージ図をお示ししておりますが、4名で複数校を担当する予定としております。

コミクラサポーターにつきましては、活動前にアイスブレイクの仕方やファシリテートの研修を行うとともに、活動開始時にも研修内容を現場で実践しながら運営を伴走支援してまいります。

次のページをお願いします。実証事業についてです。

令和6年度から秋月中学校、また令和7年度からは新たに周陽中学校にもご協力いただき2校で実証事業を行ってきました。

秋月中学校につきましては、令和6年9月より部員として5名の生徒が参加し、全校生徒を対象にしたイベントや地域のスポーツ大会の企画、モルック体験、ボランティア活動など、多岐にわたる活動を実施しました。

周陽中学校につきましては、令和7年7月より毎回15名程度の生徒が参加し、バドミントン、ドッジボール、バレーボール、楽器演奏などを行いました。いずれも周南公立大学の先生とゼミの学生にご協力いただいております。

次のページをお願いします。今後のスケジュールです。

4月末までに各学校でクラブ員を募集し、5月以降に準備の整ったところから随時活動を開始していきます。

コミクラサポーターにつきましては、現在公募中ですが、研修・運営準備を進め、クラブの立ち上げを行います。

次に、実際のコミクラ活動の進め方について具体的にご説明いたします。冒頭の2ページは重複しますので説明を飛ばします。

「つどう」では、まずはコミクラに集まった生徒で仲間づくりとルールづくりから始めます。

アイスブレイクなどを通じて初対面の生徒同士でも仲良くなり、関係性を構築し、安心して活動できるよう、自分たちでみんなが楽しみながら取り組めるようにルールを作ることから始めます。

次に「つくる」では、やりたいことを企画し計画します。

みんなで意見を出し合って考え、活動内容が決まったら、いつ、どこで、何が必要か、といった計画を立ててもらいます。

次に「つながる」の段階では、自分たちで考え、決めたことの活動を安全に配慮し、楽しみながら時間を過ごせるように実行します。

活動内容によってはコミクラブ員に限らず、学校の他の生徒も、ポスターなどで募集して一緒に活動したり、また地域の方々と一緒に、地域のイベント企画に参加したりすることで、多世代との交流を図っていくことも考えています。

最後になりますが、コミクラは従来の学校部活動とは異なり、生徒たちが自ら「やりたいこと」を主体的に考え、実行していくことを目的としています。先生に教わるというよりも、生徒たちが中心となり活動を創り上げていく点に大きな特長があります。

活動場所の確保や準備など、様々な課題に直面した際には、仲間と協力して解決策を見つけ、乗り越えること自体が、彼らにとって大きな学びと成長の機会となります。

また、各学校区や地域の特性を活かした、多様で魅力的な活動が展開されることを期待しております。何をするかを決めるのは、中学生自身です。このクラブを通じて、放課後の時間を仲間と共に有意義に過ごし、豊かな経験を積んでもらえる事業となるよう、進めてまいります。

コミクラは、これから始まる初めての取組です。そのため、地域や集まった生徒によって、様々な活動が生まれてくることと思います。

私たちは、型にはめることなく、それぞれの良さを活かせるよう、柔軟な気持ちで運営を進めてまいります。

以上で「しゅうなんコミュニティクラブ」についての説明を終わります。

【座長】

ありがとうございました。続きまして、「周南かるちゃあサポートセンター」と「周南スポーツ活動サポートセンター」から、それぞれの取組等について報告していただきます。最初に「かるちゃあサポートセンター」の報告をお願いします。

【周南かるちゃあサポートセンター】

失礼します。「周南かるちゃあサポートセンター」の令和7年度の事業報告を行います。

現時点のセンターの状況ですが、周南かるちゃあサポートセンターの登録団体数は61団体で、このうち3団体退会済みのため、現在58団体が登録中です。登録団体の活動種別としましては、バレエ、写真、書道など22種類ございます。

続いて実施事業の紹介ですが、主に4点あります。

1点目、文化芸術に触れる事業として、各学校にプロを派遣して演奏会を行う移動音楽教室やクラシック鑑賞入門講座。文化会館と美術館のバックヤードを覗けるバックステージツアーなどです。

2点目、文化芸術を体験する事業として、登録団体が体験ブースで実演を行う地域クラブ見本市を実施しています。

3点目、レベルアップのサポートです。楽器の指導を受けられる音楽クリニックを実施しています。

4点目、地域団体の活動を補完する事業として、サポートセンター主催事業としての料理教室や指導者対象の研修会としての「かるサポセミナー」などを実施しています。

以下は具体的な事業例です。

第2回かるサポ料理教室は、ホテルサンルート徳山の協力を得て、カレーやサラダをつくりました。広島ウインドオーケストラによる音楽クリニックでは、トロンボーンサクソなどについて演奏指導をしていただきました。クラシック鑑賞入門講座では、広島交響楽団のチェリストをお呼びして、「スペイン音楽の魅力～異国情緒の源泉を探して～」と題して講演を行っていただきました。移動音楽教室（秋月小、岐山小）では、クラリネット奏者とピアニストをお呼びして、児童と保護者合計750人の方にプロの演奏を聴いていただきました。中学生芸術鑑賞会では、劇団四季の「王子と少年」を市内の中学生1,000人超が鑑賞しました。美博探検ツアーでは、美術博物館内部の紹介やワークショップを行いました。移動音楽教室（久米小、三丘小）では、メープルハーモニーの演奏を児童と保護者合計650人の方に聴いていただきました。やなせたかし展ギャラリートークでは、学芸員によるギャラリートークを行いました。

また、地域クラブ登録団体に向けた研修会を行いました。地域クラブ登録団体からは、かねてより

- ・子どもたちとどう接していいかわからない
- ・運営している他団体からも意見を聞いてみたい との声がありました。

そこで、かるサポセミナーと題し計2回、岐陽中学校の先生にご講話いただきました。またセミナー終了後は参加者による座談会も開催しました。

参加者からは、

- ・不安や疑問に思っていた事柄に回答してもらい心配が払拭された
- ・中学生を教えるために私たちも勉強しつつ前に進んでいく など、前向きな感想をいただきました。

続いて、事業の事例として、直近で実施した2つを紹介します。

2月7日に第3回かるサポ料理教室を市内で開催しました。異なる学校や学年の子どもたちが一緒に活動する中で、互いに協力する様子が見られました。

地域登録団体に料理の分野の登録があれば、今後は別の内容のセンター主催教室を検討していきます。

また、2月15日に周南市地域クラブ見本市2026を開催いたしました。子どもから大人まで約500人の来場がありました。内容は地域クラブ登録団体による体験会、活動に関するパネル展示、芸術系団体による大ホールでの実演、質問コーナーなどです。アンケートからは参加者が様々な活動を体験できたことへの満足度がうかがえました。見本市は毎年実施予定としております。

最後に今後の課題ですが、施設利用の点が挙げられます。教育政策課と連携し、特別教室（5校）や中学校の利用について協議を進めています。地域クラブ登録団体にアンケート調査を実施したところ、現時点では8団体から4中学校について使用希望ありました。

また、その他要望として、水道、電気、黒板等備品の使用、道具の保管場所を借りたいという意見がありました。

なお、太華中学校の吹奏楽部については、学校や地域の方、保護者、センターと協力しながら準備を進め、先日太華ジュニア吹奏楽団として登録していただきました。

続いて、資金・援助等についてです。

登録団体から出た意見として多かった意見は、以下のとおりです。

- ・公的な補助はあるのか
- ・会計の関係の専門家など、常時相談できる人がほしい
- ・学校にある楽器が借りたい
- ・市役所や支所等にも地域クラブの活動を広報する場所がほしい
- ・団体の活動に関して市や学校の協力も得られるのかどうか知りたい

センターとしましては、文化の分野については、部活動廃止後に加入の動きがあるものと見込まれます。現時点では活動の実態がない団体もある中で、受入れの体制づくりが必要です。各関係部署に於かれましては、ご協力をお願いいたします。

最後にアンケート結果についてです。見本市のときにアンケートを実施したところ、ポータルサイトの認知率や小中学生に貸与されているタブレットからポータルサイトに直接アクセスできることを知っている人が決して多くないことが分かりました。

今後は、タブレット等も活用しながら周知を進めていきたいと考えています。

令和8年度の実施予定事業についてです。令和7年度と同様に、次のことを予定しています。

- 移動文化教室（移動音楽教室、料理教室、音楽クリニックなど）
- 文化芸術講座（クラシック鑑賞入門講座、美術博物館探検ツアーなど）
- 芸術鑑賞会（中学生芸術鑑賞会、ギャラリートーク）
- 体験イベント（見本市2027） など

また、各小・中学校のブースの設置については許可をいただきましたので、近日中に詳細について登録団体等へ送付する予定です。

周南かるちゃあサポートセンターについては以上です。

【座長】

ご報告ありがとうございました。

それでは続きまして、続いて、「スポーツ活動サポートセンター」の報告をお願いします。

【周南スポーツ活動サポートセンター】

スポーツ活動サポートセンターから報告させていただきます。資料をお開きください。まず1つ目として、2ページと3ページに掲載しておりますが、センターの主催事業である体験会として、トップ選手の皆さんと触れ合い教室を3件実施しております。

こちら周南市サッカー場のリニューアルに合わせて開催した、レノファ山口さんによるサッカー教室、そして周南スポーツフェスタ時に行った、ソフトテニス男子日本代表コーチによる技術講習会、さらに周南市出身の元陸上競技選手による陸上教室となります。

どれも盛況で未経験の皆さんにも興味をもっていただけた内容だったと思います。

2つ目として、4ページと5ページになりますが、地域クラブ登録団体と協働した体験会を、第6弾、第7弾として実施いたしました。

今年度に入って、登録団体も増えましたので、提供できる競技も増えております。

何より、団体の方が非常に意欲的で協力的にご提供いただきましたので、どの会も充実したものとなりました。

今後は体験いただいた方々に各団体よりもう少し踏み込んだ詳細の説明と、保護者も多く来られていたので、指導者と対話ができる内容も組み込んでいければと考えております。

また、登録を検討いただいている団体ではあったんですが、各種デジタルコンテンツの提供にも注力されている、凸版株式会社さんと近畿日本ツーリストさんが提供している、部活動改革のためのオンラインでのダンス講座の中学生の選択肢の1つになると考え、この度、ご提供いただきました。

次に6ページに参ります。

早期の運動習慣の獲得のための体験会として、未就学児、小学校低学年を対象とした体験会を2回行いました。

内容としては、親子で楽しくできる運動神経の土台となる体の軸をつくる体操、体軸体操、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かせるACPといわゆる運動プログラム、アクティブチャイルドプログラムでございます。

中学生になってから、いざスポーツを始めるとなると、今まで以上にハードルが高くなることが想定されますので、サポートセンターとしましても、少しでも早い段階で、運動習慣を身につけておくことで、体を動かすことへのアレルギー反応が起こりにくくなることを期待するコンテンツを今後も提供して参ります。

次に7ページです。

指導者向けの研修会を2ヶ月に1回のスパンで計5回開催いたしました。今後、指導者の資質がより求められる中で、次年度は、登録団体の皆様には、団体内で必ずどなたかが、1回以上参加してもらう、お願いをして参ります。

また、オンラインでの受講希望をいただいておりますので、環境整備についても検討しているところでございます。

次に8ページに参ります。

その他ですが、周南市みんなの地域クラブのポータルサイト内の登録団体情報などの更新や、情報誌センターだよりの発刊を行っており、センターだよりで前月号より登録団体の特集コーナーを開始いたしました。

あと登録団体が今日現在93団体となっておりますが、引き続き新規団体へ認定書と活動時に掲げていただくのぼり旗を配布して参ります。

ただ、初の試みとして、来週3月18日ですが、希望される登録団体に集まっていたいただき、各種支援策などの説明と、団体同士の情報交換会を、市の関係機関の皆さんと共同で開催いたします。

次に9ページであります。

9ページの検討課題についてですが、今後補助金関連のことも出て参りますので、(1)のセンター本体としての規約を今一度整理して参ります。

(2)として、登録条件について、とにかく登録団体増やすという当初の目的もあり、当時の部会で委員の皆様と協議いただき、ハードルの低い公募条件になっておりましたが、先般出された、国のガイドラインにも認定に関する内容が示されておりますし、市より施設利用や補助金など、明確なメリットを打ち出している中で、公平公正、平等にメリットを享受できるよう条件を見直していく必要があると考えております。

それとあわせて(3)の登録団体の精査も今後必要になってくるかと思っております。

こちら、10ページに現行の登録条件と、11ページに先ほど出ました、令和7年12月に新たに示された国のガイドラインの認定要件を抜粋して掲載しておりますが、現行の本市の登録条件に追加を検討する事項として、右側の方に書いておりますが、登録有効期間の設定や、団体名や代表者のみを変更して同一団体の登録によるトラブルの回避をし、中学生を受け入れて活動している団体であること。センター主催の指導者教育研修会の受講を義務づける。団体の構成メンバー全員がスポーツ安全保険などの傷害保険、賠償責任保険への加入義務などを求めて参ります。

9ページに戻りまして、最後の(4)ですが、中体連業務についてです。

令和9年度以降、サポートセンターが担っていく可能性の話もいただいておりますので、そうならば、中体連主催大会に、登録団体が参加できる、また、携わっていただけるよう、対応していきたいと考えております。

最後に、12ページになります。

令和8年度の事業計画についてですが、1つ目として今後、子どもたちが安心して地域クラブに参加できるよう、指導者の資質の向上を目指した指導者研修会の充実及び制度構築。

2つ目として、各地域クラブが団員獲得のために体験会などを実施されていらっしゃいますので、その情報の発信などを今以上にお手伝いできたらと考える、地域クラブの団員・クラブ員募集に繋がる情報発信の支援。

3つ目として、身近でトップ選手のプレーやお話などを見て聞いて、それぞれが感じていただき日頃体験できない感覚を養ってもらえたらという思いで、オリンピックなどによる教室・体験会の開催を計画いたします。

最後にいろいろな場所に出向いて、地域の皆様と一緒にスポーツを通して楽しめるコンテンツを提供させていただくスポーツ活動による地域活性の促進でございます。

以上で報告終わります。

【座長】

ありがとうございました。

ただいま事務局やサポートセンターから説明がありました。広報や団体への支援策、学校での支援の取組などをご説明させていただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

環境づくりをさせていただいていることについて、大変ありがたく思っております。

関係づくりという点でいきますと、推進会議であったり支援策であったり、かなり充実してきていますし、それを形にさせていただいていることに対して、PTAとしては、教師と親をつないでいく組織として、こうした関係の中で参加が促され、環境づくりが進んでいることに、まずお礼を申し上げたいと思います。これが1点目です。

2点目ですが、環境が整ってきていることで、後は参加の促し、こういうことが待っている、選択できる社会になってきていると感じています。その中で、何を選択していくのかを考える機会が増えていくのではないかと考えています。

3点目ですが、とはいえ、環境があっても、「参加したい」と思うきっかけがないと、参加の機会を失ってしまうこともあると感じています。PTA 連合会としてできることと言えば、たくさんのPR活動をしていただいていますので、PR活動をより深く子どもと親に届けていくというところ。それから、私たち親にとってというところと言うと、冒頭の説明の中でもありましたが、生涯に渡って文化・スポーツに触れていくことの本当に大事な時期であると思っています。生涯に渡って文化・スポーツに触れていくきっかけづくりを市、センターと協力してやっていきたいという、ご説明をいただいたことへの感謝です。以上です。

【座長】

ありがとうございます。

保護者のお立場での環境整備の状況でありますとか、参加のきっかけを促すような広報活動等々について、いろいろとお力添えいただけると期待できる、今、ご感想、お気づきだったかなというふうに思っております。ありがとうございます。

今のような今後に向けての現時点でのお立場からのご意見とかお気づきとか、そういうことでも構いませんし、課題等も含めて、ざっくばらんにお話いただけたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

今から少し感想を述べさせていただきます。協会の中で聞いた話ではなく、私が現在勤めている職場や周囲の方々との会話の中で、この取組について非常に関心が高まっていると感じています。

ただ、関心はあるものの、「よく分からない」という声も多く聞かれます。その中で特に心配されていたのは、これは取り越し苦労かもしれませんが、これまで中学校で部活動を行い、子どもたちは一生懸命時間を使ってきた、それが今回、地域展開されていく中で、子どもたちが同じように有意義な時間を過ごせるのか、という点です。

もう少し砕けて言えば、何もしない子どもが増えたり、そこから様々な問題が出てきたりするのではないかと、といった不安の声も聞かれます。また、保護者の方々をはじめ、幅広い年代の方から同様の心配の声が上がっています。

こうした不安については、先ほども話がありましたが、新しい取組であるということも一因だと思います。そのため、「しっかり取り組んでいく」ということが、誰にでも分かりやすい形で伝わるよう、広報を丁寧に行っていただければと思います。

もう一点、話は少し変わりますが、現在の周南市における地域展開の進み具合について、当初の計画どおりなのか、あるいは遅れているのか、もしくは進んでいるのか、全国的な状況と比較してどのような位置にあるのかについて、現時点で評価があれば教えていただきたいと思います。

不安を和らげるという意味でも、ご説明いただければありがたいです。以上です。

【座長】

ありがとうございます。

1つ目は子どもさんたちが今までは部活動という、1つ決められた共通の枠組みと申しますか、その中で活動していましたが、地域展開が進むと、端的に言うと何もしない子どもさんというか、増えてしまうのではないかとというご心配に対して、どういうふうにして市としても考えているのかということについての説明が欲しいということだったと思います。そのことについて、誰が聞いても分かりやすいような方法が欲しいというところが1つ目。

それからこの周南市の地域展開の動きというのが、全国的或いは県と比べて、どのような、スピードというかどうかという立ち位置というか位置付けにあるのか、そもそもそれが想定されていた進み具合なのかということについての、お答えというか説明がいただきたいということであったかと思っています。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】

学校教育課です。

今ご指摘がありましたように、子どもたちが放課後に何もしないのではないかとというご心配は、多くの方がお持ちだと思います。この点については、学校現場においても現在広く話題になっているところです。

これまでの学校教育を振り返ると、子どもたちに様々なものを与えすぎていた、あるいは準備しすぎていたのではないかとという反省もあります。実際に、ある中学校では、授業において教師が教えることをあえて減らすことで、子どもたちが主体的に学ぼうとする力が育ってきたという事例もあります。

そのため、これまで部活動として与えてきたものを一旦見直すことにはなりますが、その中で、子どもたちが主体的に自らの将来や活動を選択していく力は、中学校卒業後にもつながっていくのではないかと考えています。

現在、スライドでもお示ししているとおり、学校では、子どもたちが自分の将来について考える機会を大切にしています。例えば、キャリア・パスポートを見直す機会や教育相談の場面などを通して、放課後や休日の過ごし方を自ら設計できるよう支援していきたいと考えています。

一方で、実際に部活動がなくなった後、子どもたちの放課後の過ごし方がどのように変化するかについては、現時点では予測が難しい部分もあります。

そのため、本協議会は今後も地域クラブ活動推進協議会として継続していくことから、引き続き皆様からご意見をいただきながら、改善できる点は改善しつつ、進めていく中で方向性を見出していきたいと考えています。以上です。

【座長】

基本的には、これからの未来を生き抜く子どもたちには、何か枠がある中で与えられたものをそのまま受け取って生きていくのではなく、自分たちで選び、自分たちでつくっていくことが求められていると考えています。

それは、自分たちの時間の使い方であったり、人生そのものの設計であったり、そういったことを主体的に考えていく力が、これから必要になっていくということだと思います。

そのため、学校教育の中においても、こうした考え方に基づいた関わり方への変化について、しっかりと見直しを行いながら進めていくという説明が、先ほど事務局からありましたが、それに加えて、子どもたちが何もしないで過ごすのではないかというご不安、ご懸念に対してですが、例えば担当課としてどのような取組をしているのかといった点についても、何かあればお聞かせいただければと思います。

先ほどお話のあったコミュニティクラブについても、一つの取組であり、何もないところから自分たちで考えてつくり上げていく活動を、大人が見守りながら体験する場をつくっていくという意味で、周南市の子どもたちに必要な力を育てていく活動の一つであると感じています。

こうした取組以外にも、「何もしない子どもが増えるのではないか」という点に対する対応や考え方について、もし説明等があればお聞かせいただきたいと思います。

なお、コミュニティクラブの活動は、そのようにゼロからつくり上げていく取組であるという理解でよろしかったでしょうか。

【事務局】

コミュニティクラブについては、まさに放課後の時間に子どもたちが自分たちで活動を考えていくものであり、何かを始める際のハードルを下げる取組でもあると考えています。

対象は全ての生徒となりますが、参加するかどうかについては、生徒自身が主体的に判断することになります。

周知のタイミングとしては、今年2月に事前アンケートを実施し、「参加したい」という回答も出ております。市内で約160名の生徒が参加を希望している状況です。4月以降、学年の切り替わりのタイミングで正式な募集を行う予定です。

また、既存のクラブ員だけでなく、新たに活動に関わることができるような仕組みとし、誰もが参加するきっかけを持てるようにしていきたいと考えています。以上です。

【座長】

ありがとうございます。

市として、あるいは教育委員会として、様々な思いを持って、活動や仕組みづくり、先ほど委員さんからもありました環境整備等を進めているところではありますが、それが実

際に保護者の方や子どもたちに、まだ十分に届いていないという現状はあるのではないかと考えております。

先ほど、かるちゃあサポートセンターからタブレットのリンクの話もありましたが、学校や事務局から情報発信を行っているものの、それがなかなか手元の情報として十分に届いていないという点は、現状の課題であると認識しております。

そのため、広報活動については、様々な機会を捉えて、繰り返し、継続的に行っていく必要があると考えております。

それから2点目の、国や県の動きの中で、周南市の地域展開の取組がどのような立ち位置にあるのか、早いのか遅いのかといった点についてですが、このあたりは大きな話にはなりませんけれども、現状としてはいかがでしょうか。

【山口県担当者】

後ほど少しお話しさせていただこうと思っていたのですが、県からご説明させていただきます。

まず、山口県全体の状況についてですが、国からも、県全体としては進んでいるという報告を受けております。具体的に申しますと、小規模な市町においては、すでに完全な地域展開が行われているところも全国的にあると聞いております。一方で、周南市のような人口規模の自治体において、地域展開を進めている事例は限られており、同規模の自治体と比較しても、取組は進んでいると評価されております。

県内における周南市の状況ですが、現在、地域展開を完全に移行できているのは長門市、防府市であり、休日に関しては美祢市となっています。令和8年度以降に本格的な展開を予定している市町もあります。

そうした中で、周南市のようにすでに地域展開が進んでいる状況は、県内においても比較的先行している状況であると考えております。

【座長】

最後にお時間をとっていたところですが、県の方から、このタイミングで、全県を見渡した立場、情報をお持ちの立場から、周南市の地域展開の状況について、客観的に情報提供いただいたものと受け止めております。ありがとうございます。

他にご意見等いかがでしょうか。

【委員】

約10年前のことになりますが、スポーツ分野において、スポーツ庁の大型プロジェクトがあり、私もそのプロジェクトに関わっておりました。メインのターゲットは中学生でしたが、小学校から高校まで幅広く周知してスタートした取組でした。

しかし、参加者は非常に少ないものでした。私自身、その全国調査も担当しました。そこで分かったことを、結論として2点申し上げます。

1点目は、「やってみたい」「チャレンジしてみたい」と考えている中学生は非常に多かったのですが、実際に参加したのは数パーセントにとどまりました。参加した生徒に話を聞

くと、共通していたのは「背中を押してくれた大人がいた」という点でした。具体的には、保護者や学校の先生、指導者の存在です。

このプロジェクトは国家的なものであり、多額の予算をかけて広報を行いました。それだけでは中学生の実際の行動にはつながりませんでした。ポータルサイト等を整備することも重要ですが、最終的には子どもたちの背中をどう押していくかが非常に重要であると感じました。

2点目は、そのプロジェクト自体が、海外のモデルを参考に大人の理想で設計されたものであったという点です。内容としては非常に魅力的なもので、子どもたちにとっても魅力はあったのですが、なぜ参加につながらないのかを分析したところ、子どもたちが置かれている生活の文脈や実態への配慮が十分ではなかったことが分かりました。

例えば、部活動よりも魅力的な選択肢があったとしても、子どもたちにとって部活動は大きな居場所となっており、そこから一歩踏み出すことには、それぞれの立場や生活背景が影響しているということです。

何もしない子どもがいてもよいと思います。そうした子どもたちの実態や背景を踏まえた取組が必要であると感じています。

この話をしたのは、そのプロジェクトがちょうど10年経ち、私も本日東京から戻ってきたところですが、ようやく評価や検証を繰り返す中で成果が見え始めてきたためです。

つまり、取組は「つくって終わり」ではなく、どのようなまちづくりを目指すのか、この取組をどのように子どもたちの充実した放課後につなげていくのかという視点で、継続的に検証しながら改善していくことが重要だと思っています。

その際に、「何を目指しているのか」という共通理解と、方向性がぶれないことが最も重要であると考えています。プロジェクトの中には、結果として失敗と評価される部分もあるかもしれませんが、失敗を重ねながらよりよいものをつくっていくことが大切です。

この取組も、ここにいる皆でつくっていくものだと思っています。どれだけ発信しても、すぐに子どもたちの行動につながるわけではないという点については、これまでの経験から、一定の根拠をもってお伝えできると考えています。

【座長】

ありがとうございます。

今のお話には、いろいろと大事なエッセンスが含まれていたと感じております。例えば、この場に子どもがいない中で子どものことを考えるという点や、子どもの文脈をどれだけ大切にできるかといったことについても、改めて考えていく必要があると感じました。

また、先ほど県のご担当者からもありましたが、他市がまだ先行的に取り組んでいない中で、周南市として取組を進めているという点においては、参考となる事例が少ない中で、手探りで進めてきた部分もあると考えています。

その一方で、この推進協議会のメンバーで方向性を確認しながら進めてきたという点は、これまでの本会の特徴でもあったのではないかと思います。ありがとうございます。

何か今のご意見に関連してのご発言や気づき、あるいは他の説明に対するご質問等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

先ほど、団体に対する支援策については説明があったかと思いますが、個人、保護者に対する支援策については、現時点ではまだ検討されていないという理解でよろしいでしょうか。

【座長】

先ほどの所管説明の中で、事務局から支援策について説明があったかと思いますが、保護者それぞれへの支援策についてはどうか、というご質問だったかと思います。

この点について、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

今回、庁内の関係課が連携し、庁内会議において支援策について検討してまいりました。本市では、まず既存の地域団体に中学生を受け入れていただく方式を基本としていることから、受入団体への支援を優先的に検討しています。

その結果、中学生の受入れに対する補助制度を設けることで、団体の運営負担の軽減を図るとともに、参加費についても結果的に保護者負担の軽減につながる形で進めていくこととしています。

今後につきましても、実態に即した形で支援を行っていけるよう、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

【座長】

基本的には、団体の運営や活動に対する支援について、設立段階も含めて支援を行う中で、その活動に参加する中学生や保護者の経済的負担の軽減にもつながると考えております。そのような考え方のもとで、市としては現在、支援策を検討・実施しているところでございます。

【委員】

確かに、参加費については、これまでかかっていなかったものが新たに必要になることや、加えて交通費等の負担も生じることが考えられます。

長門市の事例を聞くと、バスを運行して送迎を行っているという話もありますので、そういった点についても、今後検討していく必要があるのではないかと感じております。

【座長】

今後、様々な形で、現在も団体支援を中心に、市として、また教育委員会としても支援策を検討しているところです。

先ほど事務局からもありましたとおり、こうした支援策については固定的なものではなく、必要に応じて見直しを行いながら進めていくことになると考えております。

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

学校運営協議会等で中学生を対象に様々な活動を進める中で、「やりたいことをやっていこう」という取組を進めていたとしても、先ほどからあるように、やる子とやらない子の差はどうしても出てくると感じています。

その中で、「やらなくてもいい」という選択肢も大切にしながら進めていく必要があると思っています。

一方で、どうすれば「見ている状態」から「やってみる」という状態につながるのかと考えると、やはり学校、家庭（保護者）、そして友達からの声かけが大きいのではないかと思います。

チラシをいくら作って配布しても、それだけで人が集まるわけではなく、「面白いからやってみようよ」という声かけこそが、実際の参加につながっているという実感があります。

そうした中で、「ではそれをどうやって実現していくのか」という点については難しさもありますが、一つの考えとして、参加者数を指標にしすぎないことが大切ではないかと感じています。

例えば、活動の中で参加者が3人だった場合に、「3人しか来なかった」と捉えるのか、「3人も来てくれた」と捉えるのかで、その場の価値が大きく変わってしまいます。「3人しか」という言葉を大人が使ってしまうと、参加した子どもたちもその価値観を持って帰ってしまうこととなります。

むしろ、「3人も来てくれた」という捉え方で、その3人を大切にすることで、そこから友達や保護者へと広がっていくのではないかと感じています。

様々な取組の中で、うまくいくこともあれば、そうでないこともあると思いますし、子どもたちの参加状況にも波があると思いますが、参加者数のみを指標とするのではなく、実際に参加してくれた一人ひとりを大切に取る取組が広がっていくことが重要だと感じました。以上、感想です。

【座長】

ありがとうございます。

今後、名称は変わりますが、来年度以降も推進協議会という形で、子どもたちの地域クラブでの活動等について、様々な情報を収集していくことになるかと思います。また、子どもたちがどのように力を身につけていくのかという点も含めて、調査活動を進めていくことになるかと認識しております。

その中で、参加者数といった数値だけではなく、様々な指標、いろいろな視点を評価の物差しとしながら、子どもたちの実態を把握していくことが重要であると考えております。

そのあたりについては、事務局において検討を進めていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

まず、ゼロからここまで準備していただいたことに感謝しています。

本校でも「しゅうなんコミュニティクラブ」を実施しておりますが、身近で活動を頑張っている子どもたちの姿や、笑顔を見る中で、活動の意義を実感しているところです。

また、中体連事務局の活動についても、引き継いでいただこうとしていることに対して、本当に感謝しております。教員から部活動が離れていくことについては、残念な面もありますが、一方でこれまでの形をそのまま続けることにも課題があったと感じており、その点も含めてありがたく思っております。

その上で、2点ほど伺います。

1点目は支援策についてです。

今回、団体への支援策を様々検討し、準備していただいたとのことですが、これは基本的に、これから新設されるクラブに対する補助金という理解でよろしいでしょうか。

これまでの議論の中でも、「まず登録してもらうこと」、そして「登録した場合にどのような支援があるか」という点を中心であったと認識しています。一方で、これまで先行して地域クラブを立ち上げてこられた方々の中には、自費で資格取得のための講習会等に参加されるなど、負担をしながら取り組んでこられた方も多くいらっしゃいます。

そうした経緯を踏まえると、何らかの形で遡って支援することができないかと感じているところです。

2点目は今後の見通しについてです。

周南市文化・スポーツ活動推進協議会が今後、形を変えていくというお話がありましたが、例えば10年後といった中長期的な視点で見たときに、どのような姿を目指していくのかが気になっています。

現在の中学生は10年後には大人になり、今取り組んでいる活動がそのまま地域の文化・スポーツ活動の推進につながっていく可能性があると考えています。

そのように考えたときに、活動場所となる施設、例えばグラウンドや体育館の空調設備、照明設備などの環境が、十分に整っているのかという点にも課題があるのではないかと感じています。

こうした施設整備については、簡単に結論が出るものではないとは思いますが、防災の観点と組み合わせるなど、より包括的に検討していく必要があるのではないかと考えています。

また、現在、地域クラブの立ち上げを検討している方々が最も課題として感じているのは、「活動場所の確保」であると認識しています。場所が確保されることで、クラブ数の増加にもつながるのではないかと考えています。

中学生の過ごし方には多様な選択肢があるべきであり、その機会を広げるためにも、登録団体の数が増えていくことが望ましいと考えています。そのためには、やはり環境整備が重要であると感じていますが、この点についてどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

【座長】

ありがとうございます。

1点目については、団体への様々な支援策がある中で、それが今後新規に立ち上げるクラブのみに適用されるのか、それともこれまで活動してこられた既存のクラブに対しても支援があるのか、その点に差が生じることを心配されているご質問であったかと受け止めております。

2点目については、先ほど「10年後」というお話もありましたが、中長期的な視点も含めて、今後の活動場所の確保について、事務局としてどのように考えているのかというご質問であったかと理解しております。

まず1点目の、団体に対する各種支援策について、新規団体のみを対象とするのか、あるいは既存の団体も対象となるのかという点について、事務局からご説明をお願ひできますでしょうか。

【事務局】

この度の地域クラブ活動推進補助金についてご説明いたします。

まず、表の3番にある「団体設立支援」につきましては、これから立ち上げられる新規の団体を対象としたものになります。

一方で、1番および2番の支援についてですが、「団体運営支援」につきましては、これまでに立ち上げられている既存の団体についても対象となります。また、「団体活動支援」につきましても同様に、既存団体も対象としております。

具体的には、保険料の部分についてですが、これまで学校部活動であれば、事故があった場合には国家賠償法の適用がありましたが、今後は民間の活動となるため、スポーツ安全保険への加入をお願いしているところです。その災害補償体制をしっかりと整えていただくため、保険料については市で負担することとしており、これについても既存団体が対象となります。

また、指導者の保険料や資格に関する費用についても同様の考え方で対応しております。本市の特徴として、資格の取得費用だけでなく、更新費用についても負担する制度としております。以上でございます。

【座長】

ありがとうございます。

地域クラブへの団体支援については、運営支援や活動支援については、現在あるクラブ、また新規に立ち上げるクラブも含めて、この表でお示しのとおり、補助金という形で支援が行われるということかと思ひます。

一方で、「団体設立支援」については、今後新設される団体が対象になるというご説明であったかと受け止めております。

そのような整理でよろしかったでしょうか。

【委員】

補助に関してですが、遡って補助することは難しいのでしょうか。

例えば、資格取得について、3年前や2年前に取得された方も多くいらっしゃると思いますし、「3年以内に設立された団体については対象とする」といったような形での対応などは考えられないでしょうか。難しいですかね。

【事務局】

失礼いたします。説明が不十分で申し訳ございません。

遡及適用につきましては、やはり制度が施行されてからという点が一つの基準となります。今回の補助金制度については、市としては4月1日施行を想定しております。

そのため、それ以前に遡って適用することについては、現時点では考えておりません。

【座長】

支援策については、よろしかったでしょうか。

それでは、2点目の活動場所についてということになります。地域クラブ等の活動場所の確保について、現時点での考え方、また10年後を見据えた中で、この活動が継続していくことを踏まえ、どのように確保していくことを考えているのか、あるいは想定しているのかについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

活動場所についてですが、まず現在の活動場所である中学校や小学校を含め、そうした施設について減免措置を設けることで、活動しやすい環境づくりを進めております。

また、地域の体育館やグラウンドなどの類似施設についても、同様に減免措置等を講じることで、利用しやすい環境の整備を進めているところです。

今後につきましては、まずは現在ある施設を活用していただきながら、市としても施設整備計画や、小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めておりますので、そうした動きの中で、地域クラブの活動も踏まえた形で計画的に進めていければと考えております。

また、学校施設の体育館については、現在、特別教室の空調整備を進めているところですが、それにあわせて、今年度から体育館の空調整備についても検討を進めているところです。

こうした取組も含めて、地域クラブの活動を支援していきたいと考えております。

【座長】

ありがとうございます。

学校の施設については、様々な視点からサポートや活動場所の確保を考えているということですね。

【事務局】

失礼いたします。補足説明させていただきます。

まず、学校施設につきましては、先ほどの所管説明にもありましたが、今年度からスポーツ開放に関してシステムを導入し、学校全体の施設の空き状況を可視化されます。これにより、活動場所の確保について一定の改善が図られるものと考えております。

また、今回システム導入にあたって感じたこととして、地域展開が進むことで、これまでとは異なる時間帯での活動が実施されるようになる点が挙げられます。現在は部活動が残っているため、おおよそ16時半から18時頃の時間帯が使用しにくい状況にあり、その影響で全体の利用時間が後ろにずれ込み、これまで中学校以外でスポーツ活動に取り組まれていた方々にしわ寄せが生じている状況です。

今後、中学生にとってスポーツや文化芸術に親しみやすい環境を整えていく上では、この時間帯をどのように活用していくかが重要な課題であると考えております。

活動場所については、学校施設に限らず、公園施設や地区体育館などの活用も進めていくとともに、これらの施設についても減免措置を講じながら、活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

さらに、先ほど体制の中でも触れましたが、大学や企業等が保有する施設の活用についても検討しており、実際に周南公立大学においては、陸上競技をはじめとするスポーツ活動の場を提供していただいております。

こうした取組を通じて、今後も活動場所の拡充を図っていきたいと考えております。

【委員】

すみません。今の補足説明に関連してですが、今回システムが変わったことによって、各地区で活動されていた高齢者の方々が、いわばはぐれてしまうというか、これまでのように地域での活動ができなくなっているケースも見受けられます。

そのため、こうした運用の仕方については、今後工夫が必要ではないかと感じています。

車で移動できる方はまだ対応できますが、徒歩で通われている方については、その場所でしか活動できないという事情もありますので、そのあたりの状況も十分に踏まえながら進めていく必要があるのではないかと思います。

【座長】

ありがとうございます。

先ほどの予約システムの導入についても、まさに今始まったばかりの段階ですので、様々な事例や課題を踏まえながら、修正を重ねつつ運用を進めているところであると、事務局としても認識しているかと思えます。

続きまして、「周南市地域クラブに係る方針」の改訂について、事務局が説明をいたします。

【事務局】

それでは、「周南市地域クラブに係る方針」を、このたび改訂するに至った趣旨について、ご説明いたします。

本方針につきましては、2023年、令和5年10月に策定しております。その後の国の動向や、本市における具体的な検討・準備の状況を踏まえ、このたび内容の見直しを行いました。

今回の改訂では、新たに決定した事項を反映するとともに、実務上の名称整理などを行っております。

本方針の対象期間は、2026年度、令和8年度までとしております。ただし、「周南市地域クラブ」の在り方や基準につきましては、期間終了後も引き続き運用していくこととしています。

これは、制度の継続性を確保し、中学生が将来にわたって安定して活動できる環境を維持していくためのものです。

今回の改訂につきまして、皆様からのご意見やご質問、またご心配な点などがございましたら、この後の質疑応答の時間、または、協議会終了後に、要項に掲載しております二次元コードからお知らせいただけますと大変ありがたく存じます。

【座長】

ここで、今後の体制について少し補足説明をさせていただきます。

令和8年度からは、市長の施政方針にもありましたように、文化スポーツ観光部に「地域クラブ推進室」を新設し、「周南市地域クラブ活動推進協議会」を所管いたします。

これに伴い、本日を含めてこれまで12回開催してまいりました「周南市文化・スポーツ活動推進協議会」は、今回をもって一定の役割を終えることとなります。

本市の学校部活動を、このように地域展開へとつなげていくことができましたのも、委員の皆様からこれまで多くのご意見やご提案をいただいたおかげです。改めまして、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

令和8年度から、

文化スポーツ観光部は、地域クラブ活動の全般的な推進やセンターを通じた登録団体の支援に、

教育委員会は、「生徒の主体的な放課後活動を促す自己管理能力育成」や「しゅうなんコミュニティクラブ」の活動に取り組んでまいります。

それでは、地域クラブに係る方針の改定、またこれまでの説明等を踏まえまして、特に本日の内容に関して、地域クラブ等の活動のあり方について、ご意見やご提案等がございましたら、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いできればと思います。

【委員】

まず、小学校校長会として、本日のお話を聞いて感じたのは、地域クラブに対する認知度がまだ低いということと、参加のきっかけづくりが必要であるという点です。

そのため、小学校段階においても、「自分で選んでいく」ということについて、しっかりと後押ししていく必要があると感じました。今後、校長会等を通じて、各小学校にも共有していきたいと考えています。

また、今後の周南市地域クラブ活動推進協議会についてですが、現在こうして議論している内容は、いわば過渡期の取組であると当初から感じています。もともとは中学校の部活動が無くなることを契機として始まったものではありませんが、本来目指すべきものは何かという視点で考える必要があると思います。

本日の説明にもありましたが、子どもたちの「やってみたい」を実現することや、多世代との交流を生み出すことなどが目的であり、スポーツ協会の取組に見られるように、早期の運動習慣の形成といった観点も含めると、決して中学生だけを対象とした取組ではないと考えています。

その点で、先ほどの補助金の仕組みについても、中学生の人数に応じたものとなっており、中学生がいない団体には補助がないという形になってはいますが、実際には多くの団体が小学生から高校生まで幅広く受け入れようとしている現状があります。

こうした状況を踏まえると、より大きな枠組みで、市全体として文化・スポーツ活動を誰もが行える環境づくりを目指すというゴールや目標をしっかりと持った上で、議論を進めていく必要があるのではないかと感じています。

少し先の話になるかもしれませんが、そうした視点での検討もぜひお願いしたいと思います。

【座長】

ありがとうございます。

周南市としては、今委員がおっしゃられたように、単に中学生の部活動の地域展開ということにとどまらず、市民全体が文化活動やスポーツ活動に参加し、生涯にわたってそうした活動に親しんでいくことを目指しているところです。

これは、先ほど委員のご発言にもありました「どのようなまちづくりを進めていくのか」という視点とも関わるものであり、これまでの取組においても、そうした考え方で結び付けながら進めてきたところです。その点においては、スピード感だけでなく、他自治体とは少し異なる動きもしてきたのではないかと感じております。

また、今後は国のガイドラインとの整合を図っていくという大きなポイントもありますが、周南市としてどのようなゴールを目指していくのかについては、新たな動きを進めていく中で、改めて確認しながら進めていく必要があると考えております。

ご指摘いただいた点について、重要な示唆をいただいたものと受け止めております。

ありがとうございます。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

失礼します。中文連会長です。

先ほどの協議のときに、委員が「子どもの文脈」っていう話も出して、それと共に子どもの主体性ってところが私なりに気になっていて、「しゅうなんコミュニティクラブ」の、11枚目のスライドを出してもらえますか。

ここにある「やりたいことを考えよう」とか、「やってみたいことをみんなで意見を出し合って考えよう」というのは、主体性の部分を引き出すための問いだろうと思うんですけど、子どもの文脈で考えたときに、例えばこれを中学生に投げたときにですね、果たしてどんな答えが、そもそも答えていう出てくるんだろうかというのも気になりました。日頃学校で主体性をどう作っていくかっていうことをうちの職員と話さず、これは私の整理した主体性なんですけど、私は主体性が2種類あるんじゃないかというふうに思っています。

1つは、まさに先ほどの問いに対して答えるような生徒、いわゆる自己発火型、大人で言えば、自分で問いを立ててゼロから1を目指していくような、起業できるようなタイプの方っていうんすかね。

別にこちらから言わなくても、自分からの疑問感で、何か動き出せるような、理想がそこにあるんだろうと思うんですけど、実際学校の中で、生徒の主体性を育てようとおもったときに、受動力とかですね、受動的な主体性みたいなものがあるんじゃないかっていうことを職員に話します。受動的っていうのは、最初の問いはこちらから、子どもの文脈に投げるみたいな感じのイメージなんです。

例えば、これうちの地域の中で、実際あることなんですけど、地域の夏祭りに中学生がもっと参加できないか、というときに、例えばこのコミクラの仕組みを使って、こちらからまず、ボールという1回投げてみる、「今地域の人がこんなふうに困ってるんだけど、何かできんかね、中学生で」みたいな。

0から1を生み出すって非常にレベルが高いことなので、あらかじめ大人の方が交通整理をして、中学生の文脈でっていう、そういう受動的、一旦子どもは受け取った上で、ボールを投げ返すのが主体性を育て方っていうのが、中学生の文脈にあったんじゃないかなっていうことを、私自身考えてます。ですから先生がたに、0から1を生み出すようなことももちろん育ててほしいんですけども、中学1年生、2年生の段階で、それはなかなか難しいので、まずは受動的主体性みたいなのをしっかり育ててほしいということ、よく言ってます。

ですので、その子どもたちのやってみないのとらえ方だろうと思うんですけど、コミクラサポーターさんが子どもたちの主体性を育てて、相当ハードルの高いミッションだになって、私は感じてるんですけど、そのあたりの、自動発火型のタイプ、受動的なタイプの使い分けをしながらですね、進めてもらえればいいかなと思います。

【座長】

ありがとうございます。

コミュニティクラブの活動は、まさに子どもたちが中心となって様々な活動に取り組んでいくものだと考えておりますが、委員のお話を聞く中で、子どもと大人の関係性、ある

いは子ども同士、大人同士の関係性など、様々な関係の中で成り立っている取組であると感じました。

子どもと大人と一緒に活動する場面や、対等な立場で関わる場面もある一方で、子どもは子どもであるからこそ、大人が適切に関わり、サポートしたり後押ししたりすることも必要であると考えています。

そうした中で、一人ひとりが自分で考え、自分で選び、自分で行動できるような存在になっていくことが重要であると感じております。

そのように考えると、コミュニティクラブにおけるサポーターの役割は非常に重要であるというご発言もありましたが、この点について事務局としてどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

コミクラサポーターについては、当初からうまくできるとは考えておらず、難しさもあると認識しております。

そのため、実際に取組を進めながら、様々な助言や指導をいただきつつ、改善を重ねていきたいと考えております。これまでも大学の先生方からご指導をいただきながら進めてきた経緯もあります。

今後もそうした学びを重ねながら進めていく中で、中学生の主体性を伸ばしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

【座長】

ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問、ご提案等はございますでしょうか。

先ほども少し申し上げましたが、周南市文化・スポーツ活動推進協議会としては、今回で一旦区切りという形になりますので、本日ご参加いただいている皆様におかれましては、ぜひご意見等がございましたら、ご発言いただければと思います。

【委員】

かるちゃあサポートセンターから、1点お願いがあります。

前回の協議会でも申し上げたとおり、当センターでは、令和4年度に実施したアンケート結果に基づき、子どもたちがやりたい活動を設定し、イベント等を開催しています。例えば、アンケートの上位であった「お菓子づくり」や「料理」については、現在センター主催で教室を実施しています。

一方で、令和7年度にはコミクラにおいてアンケートが実施されていると聞き、その内容をホームページで確認したところ、「やりたいことがはっきりしているため参加しない」「集団ではなく個人の趣味を行いたい」といった理由で参加しないという意見が見られました。しかし、センターとしては、そうした子どもたちが「具体的に何をしたいのか」という点を把握したいと考えています。

現在、料理教室の実施に向けた動きもあり、センターとしてもそうした動きにアプローチしているところですが、今後はそれだけでなく、他にも子どもたちがやりたいことを把握し、新たな主催教室として展開していきたいと考えています。

なお、令和4年度のアンケートに回答した子どもたちは、すでに中学校を卒業している可能性もあります。センターとして全ての子どもや保護者に直接アンケートを実施することは難しいため、例えば年に1回でも、関係機関で把握している情報を共有していただくと、センターの事業がより子どもや保護者のニーズに沿ったものになると考えています。

せっかく事業を実施する以上、喜んでいる子どもたちの姿を見たいと考えていますし、そうした活動が民間の取組につながっていくことも期待しています。

以上の点について、今後ご検討いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【座長】

ご意見ありがとうございます。

これまで、子どもたちの「やってみたいこと」や放課後の過ごし方等については、様々な目的のもとアンケートを実施してきたところですが、今後も引き続き、子どもたちや保護者の声を収集していくことが重要であると認識しています。

その方法としては、従来のアンケートに加え、活動や体験会に参加された方へ二次元コードを活用したフォーム等でアンケートに答えてもらうなど、多様な手法が考えられます。こうした様々な方法を通して、定期的に幅広い意見を収集し、実態に応じた活動の充実につなげていく必要があるとのご意見であったと受け止めております。

引き続き、具体的な方策については事務局において検討していただけたらと思います。他にご意見等はございますでしょうか。

【委員】

コミクラの実証事業に2年間関わらせていただき、ありがとうございました。

この取組を通して強く感じたのは、「主体性」の捉え方や育成の難しさです。主体性とは何かという点も含め、活動を見守りながら常に考え続けてきましたが、いまだ明確な答えを見いだせていないのが実情です。

子どもたちの「やってみたい」という思いを実現していくことは、一見シンプルでありながら、実際には非常に高度な取組であり、コーチング理論で言えば「指示」と対極にある関わり方が求められると感じています。そうした中で学生も関わらせていただきましたが、大学としては、単に見守るだけでなく、積極的に関わりながら主体的に活動できる子どもたちを「育てていく」ことを重視してきました。

また、主体性の育成については、中学校段階から急に求めるのではなく、小学校段階からの積み重ねや準備が必要であると感じています。学校教育の中でも主体性を育む取組は行われていますが、一定程度「仕組まれた」中での活動が多く、完全に自由な環境で「やってみよう」となった際に、戸惑う子どもたちも少なくないのではないかと考えています。

そのため、主体的な活動を支えるためには、一定のルールづくりや支援が必要であり、特にファシリテーターの役割が重要であると認識しています。自転車に例えるならば、最初の一步を踏み出すための支えが不可欠であるということです。

以上が2年間関わらせていただいた中での所感です。今後も、こうした課題に挑戦していければと考えています。

【座長】

ありがとうございました。

コミュニティークラブの活動については、この2年間、周南公立大学とも連携しながら進めてこられ、試行錯誤を重ねつつ、実践と振り返りを繰り返してきたと報告を受けています。

こうした取組は、コミュニティークラブにとどまらず、子どもたちの放課後の過ごし方や、まちづくり全体において、誰もが文化・スポーツに親しめる環境を整えていく上でも重要であると考えています。その過程では、うまくいくこともあれば、そうでないこともある中で、実践を積み重ねていくことが不可欠です。

そのためにも、関係者がざっくばらんに意見を出し合い、振り返りを行いながら次につなげていく場をいかに充実させていくかが、今後一層重要になるのではないかと改めて感じているところです。

ありがとうございました。

それでは、先ほどの地域クラブに関わる方針の改定につきましては、事務局から説明のあったとおり、二次元コードを読み取っていただくことで、ご意見やご提案を提出いただけます。

そちらもご活用の上、引き続きご意見等をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議題は終了となります。

長時間にわたり、熱心なご協議、ありがとうございました。本日、いただきましたご意見をもとに、今後、さらに検討を進めていきたいと思えます。

最後に、本日までご出席いただいております県の御担当者様から、県の動向や現在検討されている内容などにつきまして、差し支えのない範囲でご発言をいただければと思います。

【山口県担当者】

県としての取組や現状について説明いたします。

県内では、令和5年度から実証事業が進められており、今年度はスポーツ分野で10市、文化分野で6市において取組が実施され、様々な成果が見られています。平日を含めた地域展開については長門市、防府市が実施しており、休日についても美祢市が展開するなど、着実に広がりを見せています。

また、令和8年度中には4市1町が平日・休日の地域展開を実現する予定であり、さらに2市が休日の地域展開を予定しています。令和9年度以降の実施を見据えている自治体もあり、段階的に取組が進んでいる状況です。

加えて、令和7年12月には国の新たなガイドラインが策定されており、各市町においても新たな方針の策定が進められています。県としても、現在は未提示ではありますが、改めて県の方針を策定する予定です。

こうした中、「活動に参加しない子どもが出てくるのではないか」といった懸念は、多くの市町で共通して見られる課題です。その点において、周南市のコミュニティークラブの取組や、学校教育の中で放課後の過ごし方を自ら考え、時間管理を行うといった実践は、子どもの主体性を重視した先進的な事例であり、他市や県にとっても参考になるものと認識しています。

今後の体制整備に向けては、多くの自治体において、教育・スポーツ・文化に加え、福祉やまちづくり、財政など、複数の部局が連携した取組の検討が進められています。

県としても、十分とは言えない部分もありますが、各市町の取組を支援できるよう、引き続き努めてまいります。

【座長】

ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

閉会行事に入ります。

本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

令和8年度は、地域クラブ活動が本格的に動き出すとともに、部活動が廃止されるまでにしばらく期間があります。

また、委員の皆さまの任期も令和8年10月までとなっております。

そのため、第1回となる「周南市地域クラブ活動推進協議会」につきましては、委員ご就任のお願いなどを含め、改めてご相談させていただきたいとぞんじますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和7年度第12回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。

お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本日は、大変お世話になりました。